

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		6次産業推進事業
<p>1 趣旨 全国的な6次産業化の気運の高まりの中、中山間地域が多く、農業生産規模も小さい本県の実情に合った島根型の6次産業化のビジネスモデルを構築する</p>		
<p>2 事業概要 (1) 島根型6次産業ステップアップモデル事業 多様な事業者間の連携を促進し、6次産業化ネットワーク活動交付金（国）の対象とならない小さな取組みからビジネスモデルへの発展を図る [事業要件] ・事業実施主体＋2者以上の多様なネットワーク（生産者、加工事業者、販売事業者等）による取組みであること ・地域資源を活用した他地域への波及が認められるビジネスモデルであること [支援内容] ①推進事業（ソフト事業） 新商品開発、市場調査、研修会、販路開拓等に要する経費を支援 補助率：2／3以内、助成限度額：3,000千円/1件当たり ②整備事業（ハード事業） 生産・流通・販売等に必要な施設・機器等に要する経費を支援 補助率：1／2以内、助成限度額：7,000千円/1件当たり</p> <p>(2) 6次産業化ネットワーク活動交付金（国） 多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援 [支援内容] ①推進交付金（ソフト事業） 推進会議の開催やプロジェクトの調査・検討、プロジェクトリーダーの育成、ネットワークの下で農林漁業者等が行う新商品開発・販路開拓等を支援 補助率：1／2以内、2／3以内（6次産業化・地産地消法等に基づく取組） ②整備交付金（ハード事業） 6次産業化・地産地消法及び農商工等連携促進法により認定された農林漁業者等が行う、ネットワークを構築して取り組む加工・販売施設等の整備を支援 補助率：1／2以内</p>		
<p>3 事業実施主体 (1) 農林漁業者、商工業者、農業団体、商工団体、NPO法人、ネットワーク構成機関等 (2) 民間団体等</p>		
<p>4 当初予算額 (1) 67,582千円 (2) 152,134千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		しまね食品等輸出促進対策事業
<p>1 趣旨 県産農林水産物及び加工食品の海外販路開拓・輸出拡大に取り組む。 農産物では、特に県花である牡丹や贈答用の干し柿・あんぼ柿などが海外市場で高く評価され、県産品のブランド力向上に寄与している。 しまね食品輸出コンソーシアム（H21.6 輸出に取り組む民間企業を中心に設立）では、商談会や県産品フェア、国際見本市への出展等に引き続き取り組むとともに、「島根県輸出拡大プロジェクト」と連動し、新たな戦略地域や非日系食品市場等への販路拡大を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>I 食品輸出コンソーシアム育成パイロット事業（県：定額）</p> <p>◎食品輸出コンソーシアムの事業内容</p> <p>◆一般事業</p> <p>①啓発事業</p> <p><input type="checkbox"/> 海外現地情報の調査収集・提供</p> <p><input type="checkbox"/> 輸出ノウハウの蓄積・共有 など</p> <p>②広報事業</p> <p><input type="checkbox"/> 一般広報活動、現地バイヤーへの商品紹介 など</p> <p>③アドバイス事業</p> <p>◆プロジェクト事業</p> <p><input type="checkbox"/> 販売促進活動の調整、実施</p> <p><input type="checkbox"/> 現地見本市、物産展等への参加</p> <p><input type="checkbox"/> 商談会等の実施</p> <p>II 県推進事業</p> <p>1. 連携輸出促進活動の実施（県10/10）</p> <p>◆関係団体等と連携した輸出促進活動、PR活動の実施</p> <p>◆国等の輸出促進協議会への参画</p> <p>2. 新規販路開拓調査（県10/10）</p> <p>◆戦略地域や非日系食品市場の新規販路開拓に必要な調査</p> <p>3. 海外現地アドバイザーの活用（県10/10）</p> <p>【事業実施期間】平成21年度～平成26年度</p>		
<p>3 事業実施主体 県、農業団体、任意団体等</p>		
<p>4 当初予算額 8, 810千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		地産地消推進事業
<p>1 趣旨 「地域で生産された農林水産物とそれを主たる原料とした加工品をその地域で消費する」ことを地産地消と定義し、地域内で地元農林水産物が円滑に流通する仕組みづくりを確立する。</p>		
<p>2 事業概要 県産品の地域内流通を促進するため、これまでの県産品愛用運動に加えて、県内の小売店・飲食・宿泊・給食事業者等の実需者への県産品取引拡大を促進し、地元で生産された農林水産物を地元で消費する「地産地消」を推進する。</p> <p>(1) 島根県産品展示商談会の開催 県内の生鮮品生産者や加工食品製造者等と県内実需者との商談の場を設け、県産品の県内流通を促進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○平成25年度開催実績 期 日：平成25年10月 2日 場 所：朱鷺会館（出雲市） 出展者：出展74社(団体)</p> </div> <p>(2) 給食施設等における県産品の取扱拡大支援 生産者とのマッチング機会の提供、県産品活用実態の把握等により県産品の取扱拡大を支援</p> <p>(3) 「しまね故郷料理店」における取扱拡大支援 県内産食材の使用や伝統料理の提供に積極的な飲食店・宿泊施設を「しまね故郷料理店」として認証・PRすることなどにより県産品の取扱拡大を推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○平成14年度制度開始、認証店舗数170(H26.3末) 認証数の推移(過去3年) H23:13件、H24:15件、H25:4件</p> </div> <p>(4) 「しまね・ふるさと食の日」協力店における取扱拡大支援 地産地消に取り組む「しまね・ふるさと食の日」協力店における、地産地消フェア等の開催を支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○平成14年度制度開始、協力店舗数49社143店舗(H26.3末)</p> </div> <p>(5) 地産地消促進計画の策定 今後の本県における地産地消の推進の考え方を整理し、「地産地消促進計画」を策定する。</p>		
<p>3 事業実施主体 県</p>		
<p>4 当初予算額 8,390千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね																																		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興																																		
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援																																		
事務事業名		農林水産物の流通促進事業（県産品販路拡大事業）																																		
<p>1 趣旨 農林水産物の県外への販路拡大と契約的取引の拡大を図るため、生産者や生産者団体が取り組む県産農林水産物の安定的な取引先確保の取組を支援する。</p>																																				
<p>2 事業内容</p> <p>(1) 農林水産物の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県産品取扱意向のある県外事業者へサンプル提供等による県産品PR ○紀ノ国屋（東京都）、にほんばし島根館（同）、いかりスーパー（大阪府）等の小売店、スーパーにおける農林水産物の取り扱い拡大を支援 ○飲食店、宿泊施設等における「島根フェア」の開催などにより、本県産農林水産物の取り扱い拡大を支援 ●「島根フェア」の開催（H25年度） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>所在地</th> <th>開催期間</th> <th>主な使用産品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食店</td> <td>東京都</td> <td>H25. 9. 14～9. 30</td> <td>和牛肉、ピオーネ、イカ、キノコ等</td> </tr> <tr> <td>飲食店</td> <td>東京都</td> <td>H25. 10. 2～10. 22</td> <td>和牛肉、米、柿、芋、シジミ等</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設</td> <td>東京都</td> <td>H25. 10. 1～11. 30</td> <td>和牛肉、柿、キノコ、鮮魚等</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">高質スーパー</td> <td rowspan="3">東京都</td> <td>H25. 9. 13～9. 26</td> <td>和牛肉、有機野菜、イチジク等</td> </tr> <tr> <td>H25. 10. 25～11. 4</td> <td>シャインマスカット、柿、干し柿等</td> </tr> <tr> <td>H26. 2. 15～2. 22</td> <td>和牛肉、豚肉、有機野菜、キノコ等</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○小売店、業務系店舗等の仕入れ担当者（バイヤー）を島根県へ招へいし、産地における商品提案や商談機会を確保 ●バイヤー等の招へい <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業者数</th> <th>延べ回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>5事業者</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>6事業者</td> <td>9回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> (2) 広島への販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ○広島地区の実需者（小売業、飲食業等）を対象とした県内産地ツアーの開催 ○広島市内において「島根県産品商談会」を開催 (3) 各圏域での販路拡大支援 <ul style="list-style-type: none"> ○マーケティング担当職員による、各圏域プロジェクト品目の販路拡大支援 				業種	所在地	開催期間	主な使用産品	飲食店	東京都	H25. 9. 14～9. 30	和牛肉、ピオーネ、イカ、キノコ等	飲食店	東京都	H25. 10. 2～10. 22	和牛肉、米、柿、芋、シジミ等	宿泊施設	東京都	H25. 10. 1～11. 30	和牛肉、柿、キノコ、鮮魚等	高質スーパー	東京都	H25. 9. 13～9. 26	和牛肉、有機野菜、イチジク等	H25. 10. 25～11. 4	シャインマスカット、柿、干し柿等	H26. 2. 15～2. 22	和牛肉、豚肉、有機野菜、キノコ等	年度	事業者数	延べ回数	H24	5事業者	10回	H25	6事業者	9回
業種	所在地	開催期間	主な使用産品																																	
飲食店	東京都	H25. 9. 14～9. 30	和牛肉、ピオーネ、イカ、キノコ等																																	
飲食店	東京都	H25. 10. 2～10. 22	和牛肉、米、柿、芋、シジミ等																																	
宿泊施設	東京都	H25. 10. 1～11. 30	和牛肉、柿、キノコ、鮮魚等																																	
高質スーパー	東京都	H25. 9. 13～9. 26	和牛肉、有機野菜、イチジク等																																	
		H25. 10. 25～11. 4	シャインマスカット、柿、干し柿等																																	
		H26. 2. 15～2. 22	和牛肉、豚肉、有機野菜、キノコ等																																	
年度	事業者数	延べ回数																																		
H24	5事業者	10回																																		
H25	6事業者	9回																																		
<p>3 事業実施主体 県</p>																																				
<p>4 当初予算額 11,861千円</p>																																				